特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準に基づく指導監督状況(令和5年度)

法 人 名	陸上貨物運送事業労働災害防止協会		ł拠法令名		関する指導監督基準に基づく指導監督状 働災害防止団体法			(平成元年7月18日民間法人化)				
1. 法人の概要					業務の	概		(平成元年7月18日民间法人化)				
	陸上貨物運送事業労働災害防止協会は、事業主等による自主的な活動を促進することを目的とし、陸上貨物運送事業を営む事業主及びその事業主の団体で構成											
	されている。 事業内容は、労働災害防止規程の設定、労働安全衛生に係る技術的な事項についての指導及び援助、労働者の技術に関する講習等を行う等であり、これに業を通じて、労働者の安全及び衛生の確保に資するものである。											
	役・職員数 理事長等				理事		監 事	職員				
	常勤		<b>性事</b> 文守	0 人		1 人	0 /					
	非常勤			1 人			2 )					
2. 事業	<b>升市</b> 聊			1 人		12 人	. 2 )					
(1)運営費、補助金等		令和 5 年度 (A)			令和4年度(B)		令和4年度比又は令和4年 度差(A/B, A-B)	F 補助金等割合の低減化措置の取組の状況 (取組を行っていない場合、補助金等割合 が低下していない場合、その理由)				
	総収入額		24.3	億円	14. 7	億円	9.6億円	① 補助事業の段階的廃止				
	補助金等収入額(①)		1.8	億円	2. 1	億円	△0.3億円	- 各事業を見直し、効率的な補助金の運用に 努めてきた。				
			22.6	億円	12. 6	億円	10億円	日② 自主事業による自己収入の拡大等				
	4 % (- 8 9 L L W) ( W ( @ )		22.0	NEVI 3	12.0	NEVI 2	10 (15)	フォークリフト荷役技能検定の出張試験を				
	①/②×100 (%)		8.0	%	16. 7	%	47. 9	%実施するなど、自己収入の拡大に努めてき				
	<b>ながれた出水車</b> □ (②)		00.0	/ <del>左</del> [TT	14.0	/幸 [17]	0.1/4:0	た。				
	経常的運営費用 (③) ①/③×100 (%)		7. 9	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	14. 8	億円 %		∃③ その他				
(2), (3)	①/ ① ^ 100 (/6) 制度的独占となる事務・事業の有	無	1. 9	70		無	55. 6	/0				
制度的独占の事務・事業					(+	,,,,,						
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、そ 務・事業名及び理由 			その事	(理由)							
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、当ま 務・事業が法人の従たる事務・事業にとどまっている理											
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、法 務・事業全体が実態上独占とならないための所要の 置の有無、内容(行っていない場合はその理由)											
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、独占 害克服措置の有無、内容(行っていない場合はその理!			は占の弊 理由)	(有・無) (内容)	-						
	制度的には独占となっていない事務・事業でも、実覧 占となっている場合、その内容				(内容)	-						
	制度的には独占となっていない事務・事業でも、実態」											
	占となっている場合、独占の弊害 置の有無、内容(行っていない場	まないための の理由)	是正措									
	直の行派、17日(17つ(17つ)、17日に、18日に18日に											
(4) 手数料等の徴収	手数料等の対価の徴収の有無			無	Ķ	手数料	料等対価の額、 算定根拠のインターネットで の公表の有無 の公表の有無					
	名称(法令等に基づく検定等には ※)	検定等には ※			の額	算 定 根 拠 (法令等に基づく検定等については決定方法を付記)						
					円	(決定	者)					
					円	(決定	方法)					
					円							
					円							
	対価を徴収する事務・事業の区分	経理			円		minute No. 10 No	- 1) who - who have				
	の有無			_	-	収	支状況のインターネットでの	の公表の有無				
	対価を伴う自主事業の有無			有	Ī		法人における純利益	145, 521, 212 円				
(5)検査等の事務事業			法令	等に基っ	づく検査等の基準の内	容		規定方法				
(6)外注の有無	本来予定されている事務・事業の外注 外注しなければならない理由				無		法人	の外注金額 円				
	外注先選定に当たり、透明性を確保する仕組みの有			(有・無 (内容)								
(7)事務・事業の公正性の担保 措置	事務・事業の公正性担保のための措置の有無と内容 (なければその理由)			(有・無	・無) 有							
				(左、知								
	文献員に対し、五里田を追休する工人必要と配めり			(有・無 (内容)								

3. 機関 (1)役員(除 監査役員)	役員選任規程の有無		有	左の規程がない場合、その理由					
	役員の定数		会長 1名 副会長 若干名 理事 10名以上15名以内 (副会長を含む。)	上限と下限の幅がある場合はその幅	の				
	役員の選任は公正かつ ているか	自主的な方法によって行われ	役員は、定款に基づいて、	- 総会で選任し、又は解任するため、	公正かつ自主的に選任している。				
	役員の任期		2 年	2年以外の任期としている場合 その年数、理由					
	 在任年齢に関する規定	 Cの有無	有	規定の内容	(理由) 原則70歳未満の者を選任				
	役職名	氏 名	当初就任年月日	前 職	前 々 職 非常勤				
	会副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副副	渡坂高浅青田中小小坂横赤若松 建克	平成30年5月21日 平成29年5月1日 令和5年1月1日 平成30年6月26日 令和元年7月9日 令和6年1月1日 令和5年1月1日 平成22年5月31日 令和5年1月20日 令和2年6月24日 令和3年4月1日 令和5年6月29日	厚生労働省中央労働委員会事務局審查 国土交通省近畿運輸局長 国土交通省物流審議官	非非非非非非非非非非非非非非非				
	(比率)	官庁出身者が1/3超の場合、	、その比率及び理由	(比率)	同一業界関係者と所管官庁出身者の合計が %				
	(理由)			(理由)					
	役員報酬の支給基準の		一般への閲覧提供の有無		・ネットによる公表の有無 有				
	役員給与規程の定めに	<b>役員報酬の支給基準の内</b> よる。	容	<b>役員の退職金の決定方法</b> 常勤役員退職手当規程の定めによる。					
	役員会規程の有無		役員会の成立要件		役員会における議決要件				
(2)監査役員		事の過半数が出席しなければ			理事の議決権の過半数で決する。 				
	監査役員選任規程の有 監査役員の選任は公正		有	選任規程がない場合、その理由	め、公正から自主的に選任している				
		ン者及び外部の者を登用してW		て、総会で選任し、又は解任するため、公正かつ自主的に選任している。 <b>監査役員が理事を兼ねている場合、その理由</b>					
	MINITEDIT	120/140/1622/1000		血且以具が左手を派40()の初日、てい左山					
	監査役員の任期		2 年	2年以外の任期としている場合 その年数、理由	(年数) 年 (理由)				
	在任年齢に関する規定	の有無	無	規定の内容					
	役職名	役職名 氏名		前 職	前々職 非常勤				
	監事監事	江森 東長沖 順一	令和元年5月21日 平成19年5月25日		非非				
	有無	有	一般への閲覧提供の有無内容		・ネットによる公表の有無 有 の退職金の決定方法				
	非常勤監事手当支給要		11/AT	<b>監査役員の退職金の決定方法</b> 退職金は支給しない。					

(3)社団的性格の法人の総会等		※ 会体の母:	カ亜件の	右無し内容				& <u>本</u> ないでよれる	後次再件の	右無し内容		
(3) 在国的任何少在人の秘云寺	<b>総会等の成立要件の</b> (有・無) 有						<b>施云寺におりる</b> (有・無) 有		5議決要件の有無と内容			
	(内容)	・				議事 (	総会の議事は、出席した会員の議決権の過半数で決する。た (内容) だし定数の変更等の重要事項は出席した会員の議決権の3分の 2以上の多数で決する。					
	法人の構成員が多数又は全国に散在している場合における、構成員の意思反映確保の措置の有無と内容(ない場合は、その理由)										由)	
	(有・無) 有											
7.小额器具入版	(内容) 協会の議事において、書面をもって評決をするか又は議 評議員会等における業務実績評価の実施状況						の行使を他の者に委任した会員は、総会の出席者とみなす。 <b>評議員会等の構成員の公正な選任の有無、内容</b>					
(4)評議員会等		評議員会等における	る業務実	額評価の美施状況		()	<b>評議</b> 有・無) 有	貝会等の構成員	の公止な選	仕の有無、片	谷	
	評価機関として	、業務実績評価委員会	実績評価を行う。 (内名			内容) 労働災害の防止に関する学識経験を有する者から会長が理事 会に諮って委嘱する。						
	評議員会等の構成員の役員兼任の 有無						役員を兼ねている場合、その構成比率(兼務の役員数 /評議員会等の構成員数×100)					
	している場合、					_						
	評議員選任規程	の有無		有 <b>左0</b>			<b>この規程がない場合、その理由</b>					
	評議員定数		8名以上	12名以内		上幅	限と下限の幅があ 	る場合はその 	4名			
	評議員任期						年以外の任期とし の年数、理由	ている場合、	(年数) (理由)		年	
	在任年齢に関す	- 11-1-		無			定の内容					
	(比率)	特分	ごの企業.	又は所管する官庁の占	出身者及び	「同一の業	美界関係者が 1/2声	色の場合、その	比率と理由		%	
	(理由)										70	
	の有無			評議員会の成立要件			評議員会における議決要件					
4. 財務及び会計	有	委員の過半数の出席					出席した委員の過その他法人の特件	1 ,,, ,	ている一 <del>般</del> 自	りかつ標 特殊	法人等会計処理基	
(1)会計基準の適用	企業会計原則の 	適用の有無 の額及び具体的な	(余裕金	無 無			準的な会計基準名			準	0円	
	運用方法		(運用力									
(3)長期借入金	長期借入金の有 長期借入金の研 容	無 権実な返済計画の内		無			長期借入金の返済	計画の有無			_	
(4) 引当金・特別法上の引当金		引当金・特別法上の	引当金等	の額			当金・特別法上の引 (公表	当金等の明網 していない場		況の公表の有	無	
	退職手当引当金	4.617万		円	(有無) (理由)	有						
	収支決算額 公認会計士監査 場合、その理由	Eを実施していない	収支決算	「額が50億円以上の法	人におけ	る公認会	計士監査の実施のる	<b>有無</b>			-	
5. 株式の保有等	公益法人、株式	<b>弋会社等への基金拠</b>		無			公益法人、株式会	社等への出資	の有無		無	
(1)基金拠出又は出資	出の有無 法定の資金供給業務として行う場		無				財産の管理運用として行う場合の基金拠出等の有無			無		
	合の基金拠出等 事業報告書へ の記載内容 (未記載の場 合その理由)	間接出資分を含め法	人による	る出資比率・議決権は もの	☆ ※ 2 0	%以上の	と 法人の委託先で、	当該法人から	の収入の割 の	合が 2 / 3 以	上となっているも	
	名称											
	所在地 資本金											
	事業内容											
	役員の状況 従業員数											
	持ち株比率 法人との関係											
6. 情報公開	伝入との関係			法人における業務及	7ド日十3次							
				等に関する資料の5備え付けの有無	年間の	同資料の	一般の閲覧の有無		ンターネッ 公表の有無	公表してい	ない場合その理由	
	定款			有			有	7	有			
	役員名簿			有			有					
	組合員等名簿 事業報告書・附	属説明書類					<u>有</u> 有		<u></u> 有			
	損益計算書又は			有			有	7	自			
	貸借対照表 法律上作成が義	務付けられている則	産目録	有			有 		自			
	及び決算報告書		有			有		<b>有</b>				
	監事の意見書 事業計画書		有 有			有 有		<u>有</u> 有				
	収支予算書			有			有	_				

(2)所管官庁における業務及び 財務等に関する公表		所管官庁における所管 の業務及び財務等に関 資料の備え付けの有	引する 無い場	場合、その理由	閲覧の有無	閲覧させていない場合、その理 由			
	定款	有			有				
	役員名簿 組合員等名簿				有 有				
	事業報告書・附属説明書類	有							
	損益計算書又は収支計算書	有			有				
	貸借対照表	有			有				
	法律上作成が義務付けられている財産目録 及び決算報告書	月			有				
	監事の意見書 事業計画書				有 有				
	<sub>ず業別 岡青</sub> 収支予算書	有							
		所管官庁における所管 に関する事項のイン ネットによる公表の	ター 公表してい	いない場合その理由	所管法人のホームペー ジへの簡便なアクセス を可能とする措置の有 無	無い場合、その理由 ((一部のみ実施の場合も含む))			
	名称	有			有				
	所管する部局(担当局担当課等)の名称	有			有				
	主たる事務所の所在地及び電話番号	有			 有				
	設立年月日	有			有				
	代表者の職名及び氏名	有			有				
	主な目的及び事業	有			有				
(3)所管官庁におけるホーム ページ掲載	最新の業務及び財務等に関する資料	- <del> </del>	I ) = - > > \		有				
	制度的又は実態的に独占となっている事務 事務・事業の内容及び根拠法令 補助金等の交付を受けている法人について								
	象事業の内容並びに補助金等全体の金額及	び年間収入に対する割合	有						
(4) 退職公務員等の状況の公表	役員に就いている退職公務員		有無	有					
	公表してい	る主な項目			公表していない場合、	その理由			
	役職、氏名、就任年月日、経歴 	I.I							
	子会社及び一定規模以上の委託先の役員に 職者の状況についての公表の有無	「就いている退職公務員」	-						
	公表してい	スナか頂日	公表していない場合、その理由						
	公衣してい	の土は快日		公衣していない場合、	その建田				
7. 基準の運用に当たって所管 府省に求められる措置等	基準に基づく指導監督の実施の有無	有 <b>指導監督の実績及</b>	指導監督の実績及びその主な内容		指導監督基準への適合を引き続き維持するよう指導				
(1)指導監督の実績等	指導監督の状況及び指導監督結果の公 表の有無	有							
	基準 7 (1) のただし書き該当法人に対す る法人の特性を踏まえた適切な指導監 督の実施の有無	<b>化谱贮板</b> の安体及	ガスの内容						
	基準 7 (1)のただし書き該当法人に対す る法人の特性を踏まえた指導監督の状 況及び結果の公表の有無	指導監督の実績及	いての内容						
	所管官庁による法人の事務・事業の見 直しの有無	有 無い場合、その理	由						
	当該見直し結果の公表の有無	有 無い場合、その理	由						
	法令の規定に基づく検査関連制度について、事業者による自己確認への移行の可能性についての検討の有無	- 無い場合、その理	由						
	政策評価を 活用しつ っ、3~5 事務・事業自体の必要性	有	Ī	法律の改廃を含めた 措置の実施の有無		所要の措置の結果 の公表の有無			
	年を目途に 定期的、全 般的な見直 し 事務・事業を当該法人に行わ ことの必要性(特に事務・事 一部を外注している場合、そ 務・事業をなぜ当該法人が行 ければならないか)	の事	<u> </u>		無				
	法人が制度的に独占となる事 事業を行っている場合、制度 占の継続の必要性 法令の規程に基づく検査関連	的独							
	伝令の規程に基づく検査関連 の場合、手続の簡素化、事業 よる自己確認への移行の可能性	者に							
	その他	無	#		無				
		事項(指導監督基準の	例外としている事	項及びその理由 等					

<sup>・</sup>法人の特性や実情等を踏まえ、基準の例外として整理している事項について、その理由等を記載する。 ・令和5年度末において基準未適合となっているが令和6年9月1日時点で基準適合となっている事項など、本資料に記載している令和5年度の状況に対して令和6年9月1日時点で既に重要 な変更が生じている場合には、その概要及び年月日を記載する。